

学識経験者意見 I

元兼 正浩(九州大学大学院教授)

I 点検・評価の実施方法等について

地教行法第 26 条1項にしたがい、県民の代表である県議会に対し、教育委員会が自身の活動の点検・評価を行い、詳らかに報告することは開かれた教育行政の推進に資するものであり、また県民への説明責任を果たす趣旨からも重要である。このように多様な専門性をもつ学識経験者の意見を添える実施方法は、地教行法第 26 条2項でも奨励されており、自己点検・評価の客観性を担保するための重要な手続きとして評価できる。

II 点検・評価書の形式等について

今回の点検・評価結果は、令和5年度の教育施策である5つの柱、8の項目、24の施策に沿って簡潔にまとめられている。根拠となるデータも施策ごとに整理されている。ただし、◎○△▲で表現される指標の達成状況については、結果が一人歩きする恐れもあり注意が必要である。あくまで設定した目標との距離を表したものにすぎず、目標の立て方で左右されてしまうからである。また、指標自体が可視化できるものに偏る傾向があり、施策の全体を表すものになっていない。教育委員会の権限に関する事業評価ということで外的な条件整備事項や間接的な取組状況が中心となるが、その成果が子どもたちの学力や幸福に繋がるまでには隔たりがある。経年変化をみるために指標を変えずにいるようだが、右肩上がりの目標設定には臨界点もあり、点検・評価の形式のあり方については本県の将来展望を見据え、そろそろ抜本的な見直しを行うタイミングではないだろうか。

III 個別の点検・評価について

1「教育委員会の活動状況について」

「今後の課題」にあるように、教育や教育行政に対する県民の関心を高める必要があり、発信力や存在感を高め、結果、傍聴や会議録へのアクセスも増えることがのぞましい。

また、学校訪問の取組は評価するところであり、教育委員会が教育の最前線に出向き、直接教職員や児童生徒達の実態を見ることや、ヒアリングを行うことは、質的な自己評価や効果的な施策を進める上で重要な取組である。こうした機会を継続し、できる限り増やしていくことを期待する。

2「教育施策の推進状況について」

施策(取組)は課題(現状)を成果に転じさせるものであるが、結果に届きにくい施策もみられる。実施回数(量)を目標にしているものに比べ、意欲や認知の向上(質)を目標にしているもの、市町村教育委員会や家庭などの媒介を要するもの、子どもたちの学力や体力、生活習慣の改善などは全体に成果への結実が難しい傾向にある。ただ、直接コントロールができる「量」の問題として、喫緊の課題である【県立学校教職員の超過勤務(月 45 時間超、年 360 時間超の教職員の割合)の縮減】については達成ができていないにも関わらず、「(6)教員の指導力・学校の組織力の向上<<施策 20>>」項目の中で埋没してしまい、「今後の課題・対応」に挙がっていなかったため、指摘したところである。施策項目の「教師の資質・力量向上」ではなく、教師の労働環境向上ひいては教師の地位・待遇向上を図っていかなければ、志のある若者らを教育界に招き入れることができず、そのためには財政的裏付けが何より必要であり、県議会や知事部局そして県民の理解が重要となる。

全般に各取組の実施にあたり県教委はこの自己点検・評価に示されている以上の努力をし、それでも結果が伴わない労苦を味わいながら逡巡している。この点検・評価が等身大の教育界、教育行政、子どもたちの状況を理解していただく一助になることを願うものである。

以上

学識経験者意見 2

伊藤 克治(福岡教育大学教育学部教授)

I 点検・評価の実施方法等について、II 点検・評価書の形式等について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会の活動状況と教育施策の推進状況が点検・評価され、見やすくまとめられている。教育委員会会議の議題や会議録、総合計画の内容と施策の基本的なねらいは二次元バーコードからも参照可能であり、県民目線で分かりやすく伝える工夫がされていることは高く評価できる。

III 個別の点検・評価結果について

<施策1>【確かな学力の育成】の達成評価は△となっているが、福岡県教育委員会から出されている「令和5年度全国学力・学習状況調査 福岡県学力調査 調査結果報告書」に記載されている経年変化や、地区毎の分析に基づいた成果評価を参照すると、これまでの様々な学力向上の取組の成果が現れていると判断できる。学力調査は、現在の学習指導要領の下で児童生徒にどのような資質・能力が求められているのかを問題の形式で伝えるものであるため、調査結果を踏まえて、市町村や学校単位で現在の児童生徒の資質・能力を分析し、課題は何か、その課題解決のために必要な方策は何かを分析・検討して取り組むことが望まれる。その際、市町村や各学校の特徴を活かした強みをさらに伸ばすという観点も大切である。また、中学校区単位(義務教育学校では学校単位)で義務教育9年間を見通した資質・能力の育成という観点も欠かせない。市町村単位では、学力向上の様々な取り組みがされているので、好事例を共有するための一層の工夫もお願いしたい。

一方、<施策4>のワンヘルス教育は、健康教育をはじめ、様々な教科等を横断する探究的な学びの側面もあるだけに、令和5年度から全県立高等学校に「ワンヘルス教育推進教員」が置かれ、全県下で進められていることは高く評価できる。高等学校での好事例を小中学校でも共有し、福岡県の特徴ある教育がさらに進むことを期待している。

なお、学力検査では測定できない「非認知的能力(挑戦心、達成感、自己有用感等)」は、学校外で多様な他者との活動を通して豊かに育つ側面もあるため、<施策11>の地域と一体となった学校づくりの一層の推進が求められる。その際、「どのような活動を通して、どのような力をお子たちに身に付けさせたいのか、そして、それをどのように見取るのか」を、学校、家庭、地域と共有することが大切である。学校では「指導と評価の一体化」の取組が進んでいるが、子供たちが主体となる自己評価・相互評価を取り入れた「学びと評価の一体化」、さらには学校外の活動における「活動と評価の一体化」が総合的に進むことで、一層の学力向上が見込まれる。県立高等学校においても、学校運営協議会が新たに4校設置されており、先行している高等学校での成果を踏まえた今後の拡充と、この後押しとなる各種研修会等の充実が望まれる。このことは、<施策15>の県立高等学校活性化にもつながるものである。

国が進めるGIGAスクール構想に合わせて、<施策16>の学校教育のICT化が進んでおり、ICTを活用した教育が充実していることは評価できる。今後は、ICTを活用した効果的な家庭学習の推進や校務効率化による教員の働き方改革の一層の充実が期待される。この環境整備となる児童生徒の1人1台端末の計画的な更新についてもお願いしたい。

以上

学識経験者意見 3

山田 明(九州共立大学スポーツ学部教授)

I 点検・評価の実施方法等について

教育委員会の活動状況及び教育施策の推進状況について、エビデンスを簡潔に示して説明されており、教育行政に対する県民の理解を深め、関心を高める工夫がなされている。

II 点検・評価書の形式等について

福岡県教育施策実施計画(令和5年度)に基づいた点検・評価書は、主な取組・事業実施状況、成果、今後の課題・対応について、具体的指標を提示して整理されており、内容把握が容易である。

III 個別の点検・評価結果について

1 教育委員会の活動状況について

適切な委員構成、会議及び委員協議会の確保、学校等への出席及び視察、他の都道府県との連携や情報交換など充実した委員会活動が認められる。

2 教育施策の推進状況について

施策1 学力の向上

全国学力・学習状況調査について、小・中学校とも、国語・算数(数学)において全国平均水準を維持しており、確かな学力の育成に成果が認められる。また学力向上に資する検証改善サイクルも順調に推移し、カリキュラムマネジメントにも成果が確認できる。子どもの粘り強さや自己有用感の涵養は見受けられるが、依然として家庭での学習習慣が定着していない児童・生徒の現状があり、課題解決への自主的な活動など、学びに向かう力である非認知的能力の育成が望まれる。学校と家庭における連携と協働を通じた具体的対策が必要と考えられる。

施策3 体力の向上・施策4 健康教育の推進・施策6 実体験を重視した教育の推進

全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、「体力中・上位者」の状況が向上している点は評価できる。平成30年以降の本県の体力・運動能力の低下傾向は、向上または緩やかになっているが、子どもの運動習慣の定着が依然として課題である。「1校1取組」・「スポコン広場」の充実と併せて、体育授業の改善によるスポーツが好きになる子どもの育成が、解決策の一つとなるだろう。全県下で取り組まれている「ワンヘルス」は先駆的な取り組みである。現在は高等学校を中心に活動成果が見られるが、小・中学校への普及を望みたい。福岡県独自の「鍛ほめ福岡メソッド」を柱とした体験活動(生活体験・自然体験・社会体験)の機会提供と内容の充実に期待したい。

施策22 社会教育の推進(施策6、施策12との関連も含む)

福岡県立社会教育施設(図書館も含む)利用数、ふくおか社会教育応援隊事業実施数の順調な増加は、コロナ後の社会教育へのニーズが要因だろう。SNSの活用、特に図書館においては電子書籍の拡充とWeb利用登録など県民目線の対応が成果を上げているようだ。福岡県立社会教育総合センター、少年自然の家「玄海の家」、英彦山青年の家は、施策6における障がいのある子どもや不登校の子どもの体験活動を積極的に支援している。施策12(子ども本位の指導の推進)については、社会教育関係者(社会教育主事、社会教育士)のサポートが望まれる。社会教育のさらなる推進に期待したい。

IV 教育委員会の活動・施策及びその成果等について

教育の充実、スポーツ立県福岡の実現、共助社会づくり、生涯学習の推進等を柱とした24施策について、おおむね良好な状況として成果が認められる。明らかになった課題解決に向け、より具体的に効果が期待できる施策の計画及び実施を望む。

以上